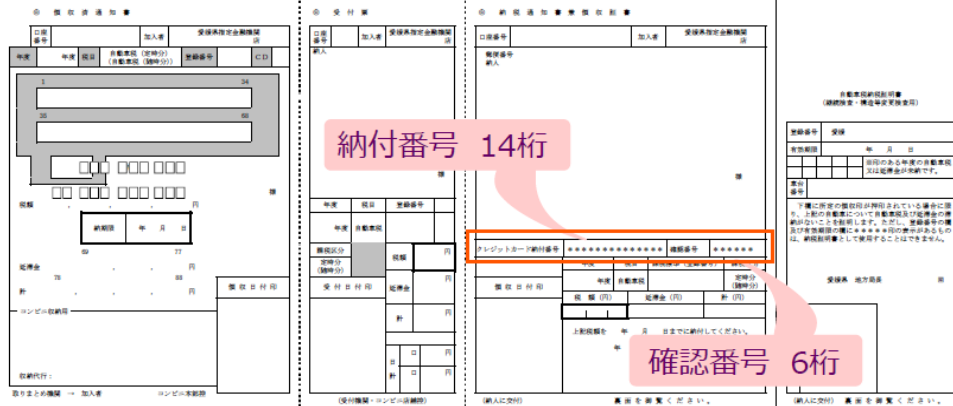


## 【クレジットカード納付について】

Q1	<p>クレジットカード納付はどういうもので、どの県税を納付できますか。</p> <p>ヤフー株式会社が運営するウェブサイト「Yahoo!公金支払い」からクレジットカードを使って自動車税が納付できます。ヤフー株式会社は「指定代理納付者」となって、納税義務者に代わり愛媛県へ代理納付します。</p> <p>この手続きでは、納税通知書や督促状、催告書(以下、「納税通知書等」という。)に付された「納付番号(14桁)」、「確認番号(6桁)」が必要となりますので、これらの番号がない又は納付期限(→Q2参照)を経過した納税通知書等では、ご利用になれません。</p> <p>なお、カードをお持ちであれば、事前手続きは特に必要ありません。(→Q16参照)</p> <p><b>【納税通知書】</b> (注)納税通知書に付された番号は、督促状や催告書では番号が変わります。</p> 
Q2	<p>クレジットカード納付には、納付期限がありますか。</p> <p>自動車税の納期限は5月31日ですので、納期限内にお手続きください。</p> <p>なお、クレジットカード納付が可能な期間は、納税通知書が6月30日まで、督促状及び催告書はそれぞれの納付期限までとなりますが、期限最終日は24:00までに手続きを完了しておく必要がありますのでお早めにお手続きください。</p> <p>納付期限を過ぎても「Yahoo!公金支払い」ウェブサイトは閲覧いただけますが、納付手続きはできません。</p>
Q3	<p>クレジットカード納付は、コンビニの店頭でも手続きできますか。</p> <p>金融機関や県税窓口、コンビニエンスストアでは、クレジットカード納付手続きはできません。パソコン、スマートフォン、タブレット型端末等を利用して、インターネット上の専用サイト「Yahoo!公金支払い」からお手続きください。</p> <p>詳細は、「Yahoo!公金支払い」サイトから、「はじめての方へ」や「ご利用ガイド」をご覧ください。</p>
Q4	<p>領収書は発行されますか。</p> <p>クレジットカード納付では領収書が発行されませんので、カード利用明細などをご確認ください。</p> <p>領収書が必要な方は、納税通知書等を用いて、金融機関や県税窓口、コンビニエンスストアなどから納付してください。(クレジットカードは使えません。)</p>
Q5	<p>納付した日はいつになりますか。</p> <p>クレジットカード納付手続きを行うと、地方自治法第231条の2第6項の規定による「指定代理納付者(ヤフー株式会社)」が愛媛県へ立替払いを行います。この場合、納付手続きを完了した日が納付した日(領収日)となりますが、立替払いがされた後に、遡ってそのようにみなすこととなります。</p>

Q6	取り消しはできますか。
A6	納付手続きが完了すると、後で取り消すことはできません。

Q7	支払回数の変更ができますか。
A7	カードによっては支払回数を変更できる場合がありますので、各カード会社に連絡してください。(手続き画面からは変更できません。)

Q8	決済手数料とは何ですか。
A8	ヤフー株式会社が、納税義務者に係る自動車税を代理納付するに当たり決済手数料を徴収するもので、税額に関係なく、1件(1台)につき330円(税込)がかかります。 なお、分割払いやリボ払いを選択された場合は、カード会社が定める分割手数料が別途必要になることがあります。

Q9	還付が生じた場合、手数料も返してもらえますか。
A9	抹消登録(廃車)や二重払い等によって自動車税が還付(返金)される場合でも、手数料330円(税込)は返金されません。 また、抹消登録(廃車)を予定している場合であっても、自動車税の一部(廃車予定月まで)だけをクレジットカード納付することはできません。

Q10	カードのポイントはどれくらい付きますか。
A10	各カード会社の会員規約に基づくので、カード会社へお問い合わせください。

Q11	口座振替からクレジットカード納付に切り替えられますか。
A11	口座振替をご利用いただいている方は、クレジットカード納付を利用できません。 次年度以降にクレジットカード納付への変更を希望される方は、口座振替の取り止めが必要です。口座振替を申し込んだ金融機関の窓口に備え付けの「口座振替取消届」に届出印を押印し、必要事項を記入のうえ、3月15日までに提出してください。

Q12	翌年度以降は、自動的に口座から引き落としされますか。
A12	継続的な手続きではないため、毎年手続きする必要があります。 毎年の手続きがご面倒な方は、口座振替が便利です。

### 【自動車税納税証明書について】

Q13	車検が近いのですが、どのようにすればいいですか。
A13	現在、国の運輸支局などは自動車税の納付状況を電子的に確認しており、車検を受ける際に、これまで必要だった納税証明書の提示が、原則不要となりました。 ただし、クレジットカード納付の場合、納付後、約3週間程度は納付確認ができません。すぐに車検を受けられる場合には、納税証明書の提示が必要ですので、クレジットカード納付ではなく、納税通知書等を利用して、金融機関や県税窓口、コンビニエンスストアから納付して、納税証明書を受領してください。 納税通知書には、「自動車税納税証明書(継続検査及び構造等変更検査用)」が付いており、金融機関や県税窓口、コンビニエンスストアで納付すると、領収印が付され、納税証明書が有効となります。 ただし、証明書にアスタリスク「*」があるものは証明書として無効であって、過去に滞納があることが考えられますので、管轄地方局までお問い合わせください。

Q14	「自動車税納税証明書(継続検査・構造等変更検査用)」は送られてきますか。
A14	現在、国の運輸支局などは自動車税の納付状況を電子的に確認しており、車検を受ける際に、これまで必要だった納税証明書の提示が、原則不要となったことから、自動車税納税証明書を発送しないこととしています。

Q15	クレジットカード納付の場合、納付確認に約3週間も要するのはなぜですか。
A15	クレジットカード納付の手続きが完了となっても、ヤフー株式会社から愛媛県へ代理納付されるのが約3週間後となるためです。(この間は納付確認できません。) 納付手続きの完了日が納付した日となりますが、この日が有効となるのは、ヤフー株式会社(指定代理納付者)が愛媛県に入金した翌日以降となります。

### 【クレジットカード納付の手順について】

Q16	納付するために必要なものは何ですか。
A16	<p><b>○納税通知書等</b>  ※納税通知書は6月30日まで、督促状・催告書はそれぞれの納付期限まで有効です。  ※「納付番号(14桁)」、「確認番号(6桁)」の記載があるものに限りです。</p> <p><b>○クレジットカード</b>  ※利用できるクレジットカードは、ビザ(VISA)、マスター(MasterCard)、ジェイシービー(JCB)、ダイナースクラブ(DinersClub)、アメリカンエクスプレス(AMERICAN EXPRESS)のブランドロゴが入った各カードです。</p>

Q17	分割(支払回数)が選べますか。
A17	支払回数は、「Yahoo!公金支払い」サイト上の手続き画面から選択できます。カードによっては、一括払いのみで分割払いができないものがあり、分割払いやリボ払いには分割手数料が発生する場合がありますので、詳細はカード会社にご確認ください。

Q18	家族名義の自動車税について、私のクレジットカードが使えますか。
A18	ご本人の自動車税に限らず、家族名義の自動車税についても納付ができます。なお、手続き完了後の取り消しはできないため、トラブルや二重払いなどが生じないようにご注意ください。(→Q6、Q9参照)

Q19	代金の引き落としはいつになりますか。
A19	クレジットカード利用による代金の引き落としは、カード会社の会員規約に基づき、引落日などが異なるため、カード会社にお問い合わせください。

Q20	納付手続きの完了について、記録として残すことができますか。
A20	パソコンから納付手続きをした場合は、「手続き完了」画面から、支払内容の印刷が可能です。支払手続き時にメールアドレスを入力している場合は、「【決済完了】愛媛県への決済が完了しました」という件名のメールが届きます。なお、Yahoo!JAPAN ID でログインしてから手続きを行った場合は、「支払手続き完了のお知らせ」メールが登録メールアドレスあてに送信されます。

Q21	納付手続きの完了について、後で確認することができますか。
A21	確認するには、「Yahoo!公金支払い」サイトの「支払情報を入力」画面から、「納付番号」と「確認番号」を入力し、「次へ」を選択してください。納付手続きが完了しているときは、「支払手続き完了」画面が表示され、納付手続きが完了していないときは、「支払情報入力」画面に移ります。

Q22	還付はどのように行われますか。
A22	廃車(抹消登録)した場合は、翌月分以降分が月割で減額されます。納付しすぎた税額分は、後日、納税義務者の方(納税通知書等に記載されたお名前の方)に還付されますが、抹消手続きを完了した日から2ヵ月～3ヵ月程度かかりますので、あらかじめご了承ください。

Q23	誤ってコンビニでも納付してしまいました。(二重払い)
A23	二重払いとなった場合は、後日、納税義務者の方(納税通知書に記載されたお名前の方)に還付されますが、2回目の納付をしてから還付されるまでには2ヶ月～3ヶ月程度かかりますので、あらかじめご了承ください。(→Q6、Q9参照)

## 【その他】

Q24	納税通知書等を紛失したので、「納付番号」、「確認番号」を教えてください。
A24	納税通知書等は紛失された場合でも再発行できず、「納付番号」、「確認番号」もお答えできません。 ※管轄地方局までご連絡いただきましたら、納付書をお送りします。 ※新たに届いた納付書では、クレジットカード納付はできません。金融機関又は県税窓口からお支払いいただくこととなります。

Q25	2つの番号を入力するだけで、正しく納税ができるのですか。
A25	「納付番号(14桁)」、「確認番号(6桁)」の入力が正しくないと、先の画面に進むことができない仕組みとなっています。 最終の納付確認画面で、納付金額等に間違いがないか再度ご確認ください。

Q26	心あたりのないメールが届きましたが、県が送ったものですか。
A26	県からクレジットカード納付に関してメールで連絡することはありません。不審メールがあった場合は返信やクリック等をしないようにしてください。

Q27	セキュリティ面は大丈夫ですか。
A27	「Yahoo!公金支払い」では、お客様のプライバシー保護のため、業界標準の暗号化技術であるSSL(Secure Sockets Layer)を用いて、お支払いに関する通信を行っています。 「Yahoo!公金支払い」のご利用には、SSLをサポートするブラウザが必要です。 表示しているページがSSLで保護されているかは、URLが「https://～」で始まっていることや、ブラウザのステータスバーまたはアドレスバーにカギのマークが表示されていることで確認できます。

Q28	サポートしているブラウザを教えてください。
A28	SSL機能に対応した次のブラウザを使用してください。 Windows: Internet Explorer 6.0、Firefox 2.0以上のバージョン Macintosh: Safari 1.3以上のバージョン  (「Yahoo!公金支払い」のガイドラインより)